

会 議 録		令和 5 年 1 月 10 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府亀岡警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 4 年 12 月 13 日（火曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時 45 分までの間（105 分）		
場 所	京都府亀岡警察署 道場		
出席者	岸会長、湯浅副会長、芦田委員、大橋委員、木曾委員、サミュエル委員、高澤委員、森川委員、前田委員 （欠席 國府委員、矢田委員） <span style="float: right;">計 9 人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 <span style="float: right;">計 10 人</span>		
諮 問 事 項	1 外国人の安全を守る取組と防災情報の提供 2 遺失・拾得受理状況について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 <span style="float: right;">司会 広聴係長</span></p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 <span style="float: right;">司会 会長</span></p> <p>(1) 諮問事項説明 外国人の安全を守る取組と防災情報の提供～警備課長</p> <p>【委員】技能実習生は、各自が来日する際、日本の生活イメージに対する意識の差がかなりあると思う。来日する外国人によって違うだろうが、来日する際の不安に関して、相談できていない部分が多くあると思う。</p> <p>就労に関して、留学の場合、週 28 時間は仕事ができるが、それを知らない者が多いと思う。全く知らずにオーバーして就労した場合に罰金 300 万円と聞いている。留学生でも日本の法律を知らない者が多く、働く時間やバイトの時間が限られているなど、情報が不十分なのが問題なのではと思っている。</p> <p>【委員】今の話を聞き、知識を得てから委員は来日されたと思うが、委員が来日した際の実情はどうだったのか。</p> <p>【委員】私は、二回目の来日となる。一回目は留学、二回目は現在の国際交流員として来日し、勤務している。</p>		

会 議  
内 容

私の場合は、留学先の大学でパンフレットなどを読み、日本の生活や関係する法律などの知識を得た。

留学生の中には、日本の高い給料を目指して来日する者も多くいると思う。

【委員】来日外国人が、こういった犯罪に染まるのか。来日のプロセスの中で何が犯罪につながるのか。外国人内での諸事情で何かあるのか話せる範囲でお聞きしたい。

【警察】国内での法律を含むルールについては、学校、会社で講演会など関係機関と連携して指導している。

過去の捜査の中で、国内での借金により強盗事件を起こした外国人もいた。

来日外国人は、それぞれの国の情報交換をするコミュニティを形成しており、中には犯罪を察知し国外退去や逃亡させるなど金目当てのブローカーなども存在する状況など承知している。

【委員】委員の中に大学教授もおられ、大学の留学生を受け持つことがあると思うが、留学生に関して常日頃感じていることはないか。

【委員】留学生が在学途中になくなるケースについては、大学は、すぐに調査をしている。いなくなった場合には警察に連絡して対応しているが、留学生の失踪などに関してはレアなケースではないと思っている。

【委員】外国人に関する相談窓口が少ないように感じている。日本人も外国人に関する事について相談する場所はあるのか。

【委員】市役所の窓口で、外国人を含む総合的な相談窓口を設け、受付対応している。特に、外国人の相談窓口に関しては、生涯学習部文化国際課を中心に相談窓口を設置し対応している。

【委員】外国人の防災などに関する情報発信はどうか。

【警察】年一回、学校、企業、旅館業等の業種の方を集め、防災関係、日本のルール、マナーに関する講演を実施し、情報提供、企業等の情報交換、共有を図っている。

【委員】日本社会の高齢化により、福祉に外国人労働が必要になってきており、多くの外国人が入国するだろうが、住民とのトラブルが多くなるのではないかと心配している。

【警察】警察としては、来日外国人の安全を守るためにも、防犯教室など積極的に開催していく。さらに、日本ではしてはいけないルールに関しても関係機関と連携しながら外国人に対して説明をしていく。

(2) 諮問事項説明

遺失・拾得受理状況について～会計課長

【委員】私はスーパーのレジ打ちをしているが、拾得された財布はすぐに取

会 議  
内 容

りに来るが、スマートフォンは直ぐに取りに来ず、持ち主と思われる方がトイレなどに置き忘れたスマートフォンを鳴らす場合が多い。上司からは、拾得物の電話が鳴っても電話には出るなど指示されており、どうしたらよいかといつも迷っている。電話に出ない方がいいのか。

【警察】 拾得物返還は、拾得者から直接返還するか、警察署長に届出てもらうこととなっている。早期返還のため、電話に出てもらっても構わないが、トラブルの危険もあるため、早期に警察に届出てもらいたい。

【委員】 先ほどの説明で、保管期間、処分に関する説明を聞いたが、3箇月後に処分するのか。

【警察】 警察に届いた落とし物は3箇月間、警察で保管し、府に帰属させるが帰属できない物、例えば食品などは消費期限が過ぎれば処分している。

【委員】 拾得した鞆に関して、犯罪に関連しているのか分からず、その中身を見るために触る行為にかなりの抵抗があるが、その場合はどうしたらいいのか。

【警察】 鞆に関しては、誰かの置き忘れたものか犯罪に起因したものなのか判断に迷うと思われるので、その時もすぐに警察に届出をしてほしい。

【委員】 電車内での落とし物はどうなっているのか教えてほしい。

【警察】 京都駅は、JR・近鉄など複数の路線が入っており、様々な拾得がある。警察の遺失拾得に関するネットワークシステムは警察間の情報であり、鉄道会社とはリンクしていない。遺失を受理すれば、府警内で検索を行うとともに、各鉄道会社への問い合わせを教示している。

【委員】 遺失物の現金約1,000万円のうち、約760万円が落とし主に返っていることについて、驚きであり、逆に日本の素晴らしいところなのかと関心している。

【警察】 現金に関しては、落としてからすぐに届け出るケースが多く、返還もスムーズなのが一因ではある。

(3) その他

【委員】 京都市内や亀岡市内でも外国人の方が多い感じを受けているが、交番や警察署に語学の堪能の方の配置などはあるのか。

【警察】 外国語を話す署員の配置は各署によって異なるが、英語を中心に語学に堪能な職員の配置を行っている。難しい言語の場合は、警察本部の通訳センターに、即対応できる職員を配置している。警察署での対応の場合には通訳センターを介したり、スマートフォンやタブレットなど翻訳機を利用して対応している。

【委員】 来年は厳しい選挙の年と聞いており、白熱した選挙戦となると思われる。警察も取締りなどご苦勞を掛け大変だと思われるがよろしくお

願いたいと思っている。

【警察】選挙に関する情報などあれば願いたい。

会 議  
内 容

4 事務連絡

令和4年度第4回亀岡警察署協議会は、令和5年2月上旬に実施予定である。

以上

### 第3回京都府亀岡警察署協議会の開催状況

